

議案参考資料

[令和7年第4回定例会(12月)]

[担当課(室)係(担当)]

人材育成課 人事給与担当

議案名

議案第104号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

一般職の職員の給与改定に準じ、特別職の常勤職員の期末手当の支給月数について、所要の改正を行おうとするものです。

概要

市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数を0.05月引き上げます。

(年間支給月数4.55月⇒4.6月)

[令和7年12月1日から適用]

(施行期日：公布の日)

背景・経過

市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数については、一般職の職員の給与改定に準じて条例改正を行っております。